

平成27年度(2015年度) 第1回吹田市子ども・子育て支援審議会会議録(要旨)

開催日	平成27年7月17日(金)	開催時刻	午後6時55分～21時20分
場 所	吹田市立子育て青少年拠点夢つながり未来館 4階多目的会議室		
出席者	埋橋会長、峯本副会長、渡邊委員、木原委員、香川委員、粉川委員、山脇委員、久松委員、武内委員、植田委員、高田委員、近藤委員、岡本委員		
欠席者	西野委員		
事務局	橋本部長、増山次長、熱田室長、杉原参事、西村課長、中川参事、脇谷課長、道場課長代理、古田主査、三住主査、曾我主査、稲葉主査、日比主査、谷井主任、岡本係員		
傍聴者	一般 21人 市議会議員 1人		
案 件	1 保育の提供区域について 2 小規模保育事業の認可及び確認について 3 幼稚園型認定こども園の設置について 4 留守家庭児童育成室の委託について 5 その他		
埋橋会長	ただいまから、第1回吹田市子ども・子育て支援審議会を開催します。傍聴希望の方は、いらっしゃいますか。		
事務局	本日、21人の傍聴希望者の方がいらっしゃいます。本来であれば、20人以上の希望者がいらっしゃる場合は抽選となりますが、スペースに余裕がありますので、21人の方に入場していただいております。		
埋橋会長	どうぞ入ってもらってください。 (傍聴希望者入場)		
埋橋会長	議事に入る前に、本日の資料について、事務局から説明をお願いします。		
事務局	(傍聴についての注意点、資料の確認)		
埋橋会長	それでは、議事に入ります。案件「1 保育の提供区域について」事務局から説明をお願いします。		
事務局	(資料1を説明)		
埋橋会長	何かご意見、ご質問はありませんか。		
委員	(意見、質問なし)		
埋橋会長	保育における提供区域のみなし区域の設定について、承認してよろしいですか。		
委員	(異議なし)		
埋橋会長	それでは、承認します。次に、案件「2 小規模保育事業の認可及び確認について」事務局から説明をお願いします。		
事務局	(資料2を説明)		
委員	小規模保育事業のソフト面の認可基準について教えてください。		
事務局	人員配置については、0歳児3人に対して保育士1名以上、1・2歳児6人に対して保育士1名以上、これに加え、さらに保育士1名を配置することを基準としています。これは、認可保育所の職員配置数に1名加えた保育士数を必要とするもので、質の確保を求めています。また、認可外保育施設の運営について、本市で1年以上、他市で3年以上実施して		

いるなどの実績についても基準としております。

委員 実際には施設に行ったことはありますか。

事務局 何度も行かせていただいております。また、公立保育所の保育士OBを保育幼稚園課に配置し、小規模保育事業実施施設を巡回しながら、保育に関する支援を行っています。気になるお子さんがいらっしゃる場合などは、保育士OBがパイプ役となり、必要な機関へとつなげるなど、機関連携を行っています。提供量の確保はもちろんですが、保護者の方に安心して預けていただくため、質の確保についても非常に重要視しています。

委員 資料2-1に、施設の総面積とありますが、これは保育スペースなども含めた総面積ということでしょうか。

事務局 乳児室、ほふく室、保育室、便所、調理設備などを含めた、施設の総面積です。

委員 小規模保育事業卒園後の3歳児の行き場が課題となっています。資料に、「平成31年度末までに連携施設を設定する予定」とありますが、具体的な設定の計画があるのでしょうか。また、現在利用しているお子さんは、31年度までの連携施設の設定では間に合わないもので、実際に行き場があるのかということをお教えください。

事務局 現在3歳児の利用枠が少ない状況であり、その対策として新たに利用枠を広げることがなかなか難しいため、今後、公立幼稚園で3歳児を受け入れ、認定こども園化することを1つの方策として検討しています。また、私立幼稚園にも何とか受け入れをお願いし、受け皿の確保をしていきたいと考えています。

また、小規模保育事業卒園児については、利用調整において、ポイント加算をし、入所しやすい仕組みを考えております。

委員 C区域(山田・千里丘地域、ニュータウン地域)は、施設の整備が困難とのことですが、どのような状況があるのでしょうか。また、保育所等の未入所児数583名というのは、市が把握をされている数ということですか。入所が難しいため仕方なく仕事を辞めている方もいらっしゃると思いますが、そういった方々の状況はこの数字に表れているのでしょうか。

事務局 C区域については、物件がないというのが現状です。土地開発に関する情報についてアンテナを張り、整備の相談があればお願いをする方向で動いているところですが、具体的には進んでいない状況です。

未入所児数は、実際に保育所入所申込をされた方で入所していただけなかった方の人数です。潜在的なニーズについては、「吹田市子ども・子育て支援事業計画」策定時に実施したニーズ調査のもと、確保すべき人数は本計画に計上しております。この583名の方も入所していただけるような施設整備をしていく計画です。

委員 空き家は利用できないのでしょうか。物件の条件緩和をすれば整備も進むと思います。

事務局 施設整備の条件は、条例で定められております。今後、あまりに整備が進まない場合は、条件緩和の検討も必要かと思いますが、現時点では、お子さんの安全面を考え、緩和をする段階ではないと考えておりますので、現在の条件のもと整備を進めていきたいと思っております。

委員 C区域について、北千里保育園と古江台幼稚園が幼保一体化施設へ移行し、北千里保育園がなくなるということですが、老朽化している北千里保育園を建て替えて、1施設をキープすれば、大きな待機児対策になるのではないかと思います。南千里と北千里の状況は違うのかもしれませんが、同じC区域という区分で考えた場合、そのような考え方もあるのではないのでしょうか。

また、小規模保育事業について、2歳児までの受け入れであるということ、認可基準が一般の認可基準と違うということをしっかり説明されているのか危惧しています。預けることで精一杯の保護者もおられると思うので、認可保育所と小規模保育事業の違いについてしっかり説明責任を果たしてほしいと思います。

事務局 北千里地域の3歳以上の待機児については比較的落ち着いておりますので、小規模保育事業は必要ですが、フル年齢を受け入れる施設は必要ないと判断しております。

また、小規模保育事業の利用者には、卒園後の行き先を明確にし、安心して預けていただけるよう努める必要があります。すぐに連携施設を設定することは難しいため、5年間は経過措置として、連携施設を設定していなくても認可は継続できるという制度ですので、この間に事業者の方に努力をしていただき、市としても努力をしながら、保護者の安心につなげていきたいと考えております。

委員 5年後に事業者が撤退されると、保護者と子どもは非常に困るので、PDCAのCの部分で市の責任としてしっかりやってほしい。

委員 連携施設の設定について5年間の経過措置を設けるということですが、具体的な設置の見通しは必要ないのでしょうか。

事務局 条例において「5年間は連携施設を設定していなくてもかまわない」と規定されていますので、5年間は連携施設を設定していなくても認可は継続されます。

峯本副会長 資料のうち、吹田ポッポ保育園第3江坂校の給食調理方法について、「連携施設等より搬入」とありますが、これはどのような意味ですか。

事務局 隣の吹田ポッポ保育園第2江坂校から給食搬入される予定です。

峯本副会長 入所についての連携施設が設定されていると誤解してしまうと思います。

事務局 次回から表現方法を変更させていただきます。

委員 平成31年度までは連携施設を頑張って探さなくてもいいというように聞こえますが、連携施設を設置する小規模保育事業のみ認可し、必ず3歳児の受け皿がある状態にすべきだと思います。

事務局 0～2歳児の待機状況は、小規模保育事業の認可により現状に比べて緩和されるだろうと考えています。

小規模保育事業の認可について、過渡期を設けず連携施設の設定を必須条件とした場合、小規模保育事業の認可が進まず、現在最も深刻化している0～2歳児の待機児対策が進まないという状況になります。現在待機されている0～2歳児の対策を何とかしたいということから、5年間だけは、過渡期として猶予し、小規模保育事業の認可を進めたいと考えております。

委員 過渡期の5年間に利用する子ども達は我慢しないといけないのはおかしいと思います。連携施設の設定義務、制約を設けることが市の役割ではないですか。

事務局 小規模保育事業の卒園児については、利用調整の際に大きく加点をするなど、入所できないという状況にならないよう対策を考えております。

埋橋会長 市としても最大限の努力をされるということですか。他にご意見・ご質問はありますか。
(意見・質問なし)

埋橋会長 小規模保育事業の認可候補について、承認してよろしいですか。
(異議なし)

埋橋会長 それでは、承認します。次に、小規模保育事業の2号・3号認定子どもの利用定員の設定

について、承認してよろしいですか。

(異議なし)

埋橋会長

それでは承認します。次に、案件「3 幼稚園型認定こども園の設置について」事務局から説明をお願いします。

事務局

(資料3を説明)

委員

幼稚園型認定こども園について、2号認定子どもの受け入れはあり得るのですか。

事務局

幼稚園型認定こども園については、2号認定子どもの定員設定が必要ですので、1号・2号認定子どもを合同でお預かりする施設として設置することを考えております。

委員

全国的には少子化が進んでいる中、吹田市は児童数が増えているという特殊な状況があります。1号認定のお子さんも多くいらっしゃるという状況ですので、私立幼稚園の場合は、3歳児の受け入れは精一杯です。さらに小規模保育事業卒園児の受け入れも必要ということですので、そこをどのように補っていくかということが求められています。公私の役割分担をしながら、通う子ども達にとっては費用面でも格差がないようにしてほしいと思っています。

委員

3歳児の待機児対策ということで、これは必要なことだと思いますが、子どもの環境が変わることについてはスムーズにいくようにしてほしいと思います。

認定こども園は、具体的に幼稚園と保育所のどの部分を生かした形なのですか。

事務局

今回設置予定の認定こども園については、9時～14時までには1号認定と2号認定の子が一緒に過ごします。この時間帯は、これまで幼稚園で実施してきた保育を受けていただく予定です。14時以降は、2号認定子どもと、1号認定の一時預かりの子ども達が一緒に過ごし、これまで保育所で大事にしてきた保育を実施します。

また、これまで幼稚園はお弁当を持参していただいていたのですが、給食の提供をする予定です。

委員

自園調理ですか。

事務局

施設面で完全自園調理を行う施設の改修を行うことができませんので、既存の施設を改修した、半調理に近い外部搬入を想定しています。

委員

資料を見ると、認定こども園への移行後の定員設定について、上の年齢になっても定員は増えないようですが、途中からの入園は不可能ということですか。

事務局

2号定員については、一定の弾力化が認められておりますので、クラス編成に支障がない限りは、定員を超えた受け入れは可能であると考えております。

1号認定のお子さんについては、定員を超過する場合は、他の施設をご紹介させていただくこととなります。

委員

職員の資格について、幼稚園教諭と保育士資格の両免許・資格の併有が望ましいとされているかと思いますが、そのあたりはどのようにお考えですか。

事務局

現在公立幼稚園で勤務している幼稚園教諭が従事する予定です。

事務局

急激な変化を最小限におさえなければいけないということと、3歳児の受け皿を確保しなければならないというこの2点を両立させるため、今ある幼稚園に近い形でスタートできる幼稚園型認定こども園を先行させようと考えております。

埋橋会長

他にご意見等ございませんか。

(意見なし)

埋橋会長

(仮称)幼稚園型認定こども園佐竹台幼稚園の設置について、承認してよろしいですか。

(異議なし)

埋橋会長

それでは、承認します。次に、案件「4 留守家庭児童育成室の委託について」事務局から説明をお願いします。

事務局

(資料4を説明)

委員

民間委託の計画は白紙に戻してほしいという立場でお話させていただきます。

民間事業者が悪いと言っているのではなく、公的機関で実施すべきものをきちんと切り分けてほしいということです。

まず、民間事業者は一定の利益を追求しないと運営できないということが、公的機関による実施との差だと思いますが、命を預かることについては利益を追求せず、税金を投入して市が責任を持って実施すべきだと思います。

2点目は、指導員の確保についてです。現在、市が募集しても指導員の確保ができていないのに、民間が募集しても間違いなく人は来ないと思います。民間事業者は利益を追求しなければならないため人件費を削るしかない、そうすると質の確保が難しくなるということが起こってきます。今後6年生まで対象学年を延長していくと、さらに子どもの数が増え、今以上に指導員の確保は難しくなると思います。

3点目は、保護者への説明について。市長の施政方針でも、民間委託等を行う際は十分に説明し相互理解のもと行っていくということが示されていますが、資料にある平成27年度中のスケジュールを見ると、保護者への説明から半年という短期間で委託実施するということですが、これは到底受け入れられない。もっと内容を精査してほしい。

この4月に千里丘北育成室が民間委託されましたが、その後検証がされていない中で、今後11か所の育成室を民間委託するということは承認できない。このあたりは委員のみなさんと議論を深め考えていきたいと思っています。

事務局

千里丘北育成室の検証については、本市で初めて民間委託した育成室ですので、開室して約4か月、注意深く観察し、頻繁に現地に足を運んでおります。小学校や民間事業者の指導員と会合の場を持つなど、様々な方法で検証していますが、子ども達がいきいきと過ごしており、良好な保育を実施していることを確認しています。

また、6月に無記名で保護者アンケートを実施したところ、高い評価を得ており、子ども達が楽しく過ごしているというご意見をいただいております。自由意見の中でも、民間委託に対して否定的な意見は見受けられませんでした。これは、実施する事業者にもよると思いますが、児童の教育に実績のある事業者であれば、心配なく通室していただけると感じております。

次に、指導員の確保についてですが、委託料は、質の低下を招かないような金額の積算をしております。今回の委託は、経費削減が目的ではなく、育成室事業の拡大を目的としておりますので、必要な経費をしっかりと投入したいと考えています。

次に、専門性の問題についてですが、平成31年度までに6年生まで年限延長した場合、直営で実施したとしても、現在の指導員の人数の1.5倍の人員が必要となります。辞めていく指導員を補充しながら、1.5倍まで人数を確保しなければならないので、人材育成の問題からも、市単独で実施するよりも、専門性を持った事業者をお願いする方が、合理的に年限延長に対応できると考えております。

委員

育成室事業の拡大が目的ということであれば、現在働いている指導員の雇用条件の改善、ベースアップなどを考えてほしいです。

また、場所の問題として、小学校に空き教室はないという状況があります。民間活力の活用ということなら、待機児童対策という観点からも、学校以外の場所で育成室を整備し、補助金を出すということを提案したい。

事務局

補足説明になりますが、事業計画に基づき、6年生までの年限延長を31年度までに実施していかなければなりません。この審議会では、この計画を着実に進めていくための方策をご議論いただきたいと思います。

また、指導員の確保についてですが、ここ数年、毎年10人から20人の指導員の方を新規で採用させていただいていますが、残念ながら非常に多くの方が辞めているという状況があります。今いらっしゃる指導員の方には充分力を発揮していただきながら、民間委託も進めていき、どの育成室を利用しても子どもが元気に過ごせるよう、育成室事業の拡充を進めていきたいと考えております。

委員

現場の指導員同士の交流、連携は非常に大事だと思います。

また、南保育園民営化のスケジュールと比べて、スケジュールが早すぎると思います。民間委託候補事業者についても、ニーズをもっと把握しなければ、失敗してしまうのではないかと感じてしまいます。南保育園民営化についても、あれだけ説明会を実施するなど時間をかけても保護者は納得していないということを考えると、育成室についても、子どもと保護者のことを考えてもっと説明を尽くしてニーズを把握し、慎重に進めてほしいと思います。

委託候補育成室の選定に関する資料について、具体的な委託候補育成室名が挙げられていないため、後に育成室名が明らかになった際、利用者は寝耳に水だと思います。

過去、指導員の確保ができていないため、保護者会でお金を集めて指導員を確保したという話も聞いています。単純に児童数だけで委託候補に挙げられるのは納得いきません。

他にも言いたいことはありますが、この審議会は案件が多く、議論の時間が少ないため意見を十分述べるできません。

委員

千里丘北育成室について、アンケート調査をされ、楽しく過ごしているという意見が多いということですが、実際には、楽しくないと感じる子は退室していくと聞いています。親が一生懸命働いている姿を見ているので、楽しくなくても楽しいと言っている子もいるはずですが、本当に子ども達はどう感じているのかをくみ取っていく必要があると思います。

委員

育成室には、障がいを持っている子、いろんな家庭の事情を抱えている子がいます。それぞれの子に合った育成室を作っていただきたいと思います。

事務局

事務局が申し上げることではないかもしれませんが、民間活力を借りながら年限延長を実施していくことについては、事業計画に示されており、承認されています。民間委託の是非の議論の場ではないということをご理解いただきたいと思います。

峯本副会長

この案件について、政策決定を進めていくには、この審議会の承認が必要ということではないということですか。

事務局

そのとおりでございます。

峯本副会長

この審議会は、意見を聴く場という位置づけということですね。議会等で、審議会ではこのような意見が出ているなどといった報告をされるということだと思いますので、ここではみなさんの意見をきっちり出していただき、それをどのように反映するかは行政が判断されるということですね。すべての案件がそのような位置づけなのでしょうか。

事務局

案件1、案件2については、承認をいただかなければ進めていくことができません。

委員

この審議会は一体何を議論する場なのか。意見は聞くが結論は決まっているということ

か。子ども達にとっていい環境を与えたいという気持ちから、様々な提案をしています。提案によって事業を進める過程を変更できると思っていたのですが、提案しても変更できないのであれば、最初にその説明をしてほしいです。

また、資料4の1ページ、委託業務の内容について、「おやつを提供等は事業者が行う」とあります。民間委託しなくても、今の状態でも予算をつけて、おやつを提供してくれればいいのか。今ある育成室では、保護者会でおやつ代を徴収して、おやつを提供してもらっています。

事務局 おやつを提供については、議会でもご意見をいただいているところです。あり方については、今後検討が必要と考えております。まずは、委託する育成室で実施してもらうということから、委託業務の仕様におよぶおやつの提供を盛り込んでおります。

委員 民間委託について、単なる反対運動をしていると捉えられたことは心外です。今回示されたスケジュールどおりにしかならないのか、それとも意見を聞いてもらえるのか。スケジュールは決まっているという話なら、説明会をしても、保護者は怒るだろうと思います。南保育園民営化の説明会を参考にさせていただいて、育成室の民間委託も、ニーズを把握して、しっかり時を重ねて説明をしてほしいと思います。

事務局 民間活力を活用しながら6年生までの年限延長を実施していくことについては、この審議会承認いただいていることですが、それに向けてどのように進めていくべきか、育成室をどのように選定していくかをご議論いただくことが本日の目的でした。スケジュールについては、保護者にご理解いただけるようしっかり説明していく必要があると認識しております。

また、民間委託は、事業を委託し市が責任を持って提供するものですので、民営化とはイコールではありません。

委員 資料4の2ページに、事業者の条件に、「社会福祉法人及び学校法人であること」とあります。先ほど、委員のご意見で、「民間事業者は利益を求めるとおっしゃったと思いますが、社会福祉法人や学校法人の場合は、利益を求めるといえることはないと思います。また、受け手である事業者と保護者が一緒に考えていくものでなければ、いい関係で運営することが難しくなるのではないかと思います。事業者と保護者双方がいい関係で進めていってほしいと思います。

委員 計画に基づいて平成28年4月からスタートするには、このタイトなスケジュールになってしまうと思うが、それを納得してもらうためには一定の時間をかけた方がいいのではないかと思います。

すべて決定されていて、形式的に説明会を実施するならば、そのことを説明しておかなければならないと思います。この審議会についてもそうですが、説明会がどのような位置づけかということをしっかり説明してほしいと思います。

委員 スケジュールは変わらないということですか。

事務局 このスケジュールで進めたいと考えております。

委員 ここで出た意見によって変わる部分があるのかが不明確だと思います。道筋も到達点も決まっている中で、意見を出しても変わらないということは非常に残念です。

せっかく各代表から集まっているので、市政に反映されないかもしれませんが、審議会ではこのような意見が出たということは市民の方にお知らせをしてほしい。

事務局 意見を聞かないのではなく、民間委託の是非についての議論の場ではないということです。育成室の選定について、このような視点で選定した方がいいなどをご議論いただきたい

	<p>とっております。例えば、世間では株式会社を担い手とする流れがありますが、本市では社会福祉法と学校法人に限定させていただいています。担い手は株式会社も含めた方がいいなど、選定方法や条件設定についてご意見をいただけたらと思っております。</p>
委員	<p>民間委託は反対ではないですが、スケジュールは早すぎると思います。また、6年生にもなると体も大きくなり、精神的にも成長していく時期ですが、子の成長の部分をどのように考えておられますか。</p>
事務局	<p>6年生にもなると、自我・自立の部分が出てくると思いますので、自由意思で過ごしてもらい、それを見守る形での運営になるかと思えます。施設についても、今あるような量でのお昼寝のスペースが必要なのか、学習活動を保障するような運用が望ましいのかなど、現在検討をしているところです。この審議会の場合でもご意見をいただきたいと思っております。</p>
委員	<p>政策決定が8月中旬ということですが、受け手事業者としては、この資料レベルで具体的な育成室が示されていない中で判断するのは難しいと思います。7月中旬には公表されるのですか。</p>
事務局	<p>最新のスケジュールでは、8月初旬に市の政策決定をし、具体的な内容をお示しさせていただけると思います。</p>
委員	<p>来年春の話なので、条件が分からなければ事業者も考えようがないと思います。来年度中に5か所委託ということですが、もし事業者が集まらなければ次年度以降にスライドして実施するのですか。</p>
事務局	<p>事業者が決まらない場合は、次年度以降に繰越して実施ということになると思います。</p>
埋橋会長	<p>意見が出尽くすには時間が足りないかと思えます。すべての材料がそろっていない中でしたが、この案件については、承認事項ではないので、この場で様々な意見を出していただくということが一つの意義だったかと思えます。</p> <p>時間がなくなってきましたので、最後に、案件「5 その他」について、事務局からお願いします。</p>
事務局	<p>今後の審議会の予定ですが、今年度はあと2回、審議会を予定しております。次回の審議会の日程ですが、11月中旬から下旬を予定しております。案件は、次世代育成支援行動計画の平成26年度事業実施報告書(案)などを考えております。</p>
峯本副会長	<p>最後に一つだけ意見させていただきたいのですが、民間委託での質の確保については、今後、市がチェックしていくシステムをきっちり作っていただきたいと思えます。</p>
埋橋会長	<p>他にご意見がないようでしたら、これで本日の会議を終了します。委員の皆様お疲れさまでした。</p>